

特定事業主行動計画に基づく取り組みの実施状況等を公表します。

1 特定事業主行動計画に基づく取り組みの実施状況

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づくふじみ衛生組合特定事業主行動計画の実施状況は、以下のとおりです。

(1) 計画目標に対する実績

ア 時間外勤務時間数（平成28年度～令和元年度）

目標値：1人当たり年間120時間以内

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
時間数（年間）	106.1時間	72.4時間	82.0時間	106.0時間

イ 年次有給休暇の取得日数（平成28年度～令和元年度）

目標値：1人当たり年間15日以上

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
取得日数（年間）	13.7日	13.8日	12.0日	10.5日

ウ 男性の育児休業取得率（平成28年度～令和元年度）

目標値：20%以上

各年度とも育児休業取得対象者はいませんでした。

エ 男性職員の出産介護休暇及び育児参加休暇取得率（平成28年度～令和元年度）

目標値：100%

各年度とも休暇取得対象者はいませんでした。

(2) 取組状況

ふじみ衛生組合では、効率的な事務の運営に取り組んでいます。令和元年度は、時間外勤務時間数において、1人当たり年間120時間以内という目標値を達成することができました。今後も、時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得の促進を図り、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指していきます。

2 女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づく女性の職業選択に資する情報は、以下のとおりです。

(1) 職員の女性割合（令和2年4月1日現在）

区分（組織市からの派遣職員）	全体	うち女性	女性職員の割合
事務職員	11人	2人	18.2%
技術職員（建築・電気）	3人	0人	0.0%
合 計	14人	2人	14.3%

(2) 職員1人当たりの1か月平均の時間外勤務時間数（令和元年度の実績）

	時間数
全職員	8.8時間